

平成20年度2月補正予算(案)の概要

平成21年1月28日

総務部財政課(223-2076)

- 一般会計の2月補正予算は、455億94百万円の増額です。
- 2月補正予算においては、事業費の確定などに伴う減額を計上する一方、現在の厳しい経済・雇用情勢を踏まえて、国の「生活防衛のための緊急対策」等への対応や、中小企業振興資金の融資枠の拡大、新型インフルエンザ対策など、緊急かつ迅速に実施すべき事業に要する経費を計上しています。
- 年間収支については、景気の悪化により県税収入は大幅に減少しますが、既定の歳出予算の減額や減収補てん債などの特例的な地方債の活用などにより、何とか均衡する見通しです。

I 一般会計

1. 予算規模

現計予算額	1兆4,700億95百万円
2月補正額	455億94百万円
計	1兆5,156億89百万円(前年度最終比 5.3%増)

2. 歳入(主なもの)

県税	▲372億21百万円(7,981億29百万円→7,609億8百万円)
地方特例交付金	20億89百万円(86億36百万円→107億25百万円)
国庫支出金	248億17百万円(1,519億83百万円→1,768億円)
県債	460億80百万円(1,577億75百万円→2,038億55百万円)
うち減収補てん債	345億円(皆増)
行政改革推進債	84億95百万円(171億92百万円→256億87百万円)
退職手当債	42億円(250億円→292億円)
繰入金	113億28百万円(1,320億4百万円→1,433億32百万円)

3. 歳出（主なもの）

(1) 国の「生活防衛のための緊急対策」等に伴う事業

基金造成事業	217億円
--------	-------

国からの交付金を財源として、雇用対策や次世代育成支援などのための基金を造成します。

- ・ふるさと雇用再生特別基金造成事業 60億円
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業 40億円
- ・安心こども基金造成事業 44億円
- ・妊婦健康診査支援基金造成事業 38億円
- ・障害者自立支援対策及び福祉・介護人材確保対策臨時特例基金造成事業 30億円
- ・消費者行政活性化基金造成事業 5億円

地域活性化・生活対策臨時交付金事業	36億48百万円
-------------------	----------

景気対策や県民の安全・安心確保のため、国からの交付金を活用し、県有施設や社会資本などの早期整備を進めます。

(主な事業)

[福祉・医療]

- ・県立社会福祉施設整備事業 5億68百万円
- ・新型インフルエンザ感染対策事業 34百万円
- ・社会福祉・医療施設整備等推進基金積立金 6億円

[道路橋りょう・河川]

- ・舗装道路修繕事業 8億円
- ・耐震橋りょう緊急架換事業 1億50百万円

[教育]

- ・千葉ニュータウン地区高校整備事業 4億62百万円
- ・県立学校耐震化推進事業 2億14百万円
- ・特別支援学校分校・分教室整備事業 47百万円

[その他]

- ・警察署等整備事業 65百万円
- ・庁舎等建設基金積立金 2億89百万円

- ・成田新高速鉄道建設費補助 18億82百万円
- ・道路橋りょう事業 16億93百万円
- ・社会福祉施設職員等修学資金貸付事業補助 11億41百万円
- ・妊婦健康診査支援基金事業 2億86百万円

(2) その他の事業

《増の主なもの》

- ・ 中小企業振興融資資金繰出金 200億円
- ・ 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業 1億33百万円
- ・ 飼料高騰ミルクアップ緊急対策事業 1億円
- ・ 退職手当 86億65百万円
- ・ 基金借入金の返還金 112億71百万円

《減の主なもの》

- ・ 人件費（退職手当を除く） ▲16億21百万円
- ・ 税関係交付金 ▲95億17百万円
- ・ 社会保障費 ▲16億15百万円
 - 介護給付費県負担金 ▲11億35百万円
 - 国保県財政調整交付金 ▲9億79百万円 など
- ・ 投資的経費（国の二次補正に係る分を除く） ▲89億80百万円
 - 道路橋りょう事業 ▲14億70百万円
 - 都市計画事業 ▲12億48百万円
 - 土地改良事業 ▲3億 1百万円
 - 災害復旧事業 ▲28億円 など
- ・ 公債費 ▲20億 4百万円

II 特別会計

(24会計中22会計を補正)

現計予算額	1兆1,647億70百万円
2月補正額	196億96百万円
計	1兆1,844億66百万円 (前年度最終比 7.0%減)

《主なもの》

- ・ 中小企業振興融資資金 400億円 (2,200億 1百万円→2,600億 1百万円)
- ・ 地方消費税清算 ▲81億92百万円 (3,057億23百万円→2,975億31百万円)
- ・ 上水道事業 ▲58億95百万円 (1,190億97百万円→1,132億 2百万円)
- ・ 土地造成整備事業 71億89百万円 (880億81百万円→ 952億70百万円)

Ⅲ 一般会計の年間収支見通しについて（一般財源ベース）

9月補正段階での財源不足

▲90億円



2月補正時の見込み（9月補正段階との比較）

歳入	13億円増
県税収入の減	▲175億円
地方債の活用	262億円
(減収補てん債 135億円、行政改革推進債 85億円、退職手当債 42億円)	
企業庁借入金の減	▲70億円
その他の歳入減	▲4億円
歳出	▲77億円減
基金借入金の返済による歳出増	113億円
税関係交付金の減	▲95億円
その他の歳出減（執行残等）	▲95億円



2月補正後の財源不足

±0億円

年間収支見通しについては、9月補正段階で見込まれた90億円の財源不足に対し、歳入においては、

- ・景気の悪化に伴い、県税が9月補正時の見込みからさらに175億円の減となること
- ・減収補てん債や行政改革推進債などの特例的な地方債を262億円増額できること
- ・企業庁からの借入金について70億円減額すること

などから、全体で約13億円の増となる見込みです。

一方、歳出については、

- ・基金からの借入金を解消するため、113億円の歳出を計上したこと
- ・税収の減に伴い、税関係交付金が95億円減額となること
- ・社会保障費や公債費の減、執行段階での節減などにより、95億円の減となること

などから、全体で約77億円の減となる見込みです。

この結果、9月補正段階で見込まれた90億円の財源不足は何とか解消することができ、20年度の年間収支は均衡する見通しとなりました。

(参考1) 県債残高(一般会計)

平成20年度末県債残高見込み

2兆5,731億円(県民一人あたり42万2千円)

(参考2) 基金の繰替運用の状況(一般会計)

(単位:百万円)

基金名	19年度末 繰替運用額 ①	20年度 償還額 ②	20年度末 繰替運用額 ①-②
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,470	2,470	
地域環境保全基金	1,048	1,048	
森林整備担い手基金	800	800	
みどりの基金	6,953	6,953	
計	11,271	11,271	

これまで一般会計の財源対策として行ってきた基金の繰替運用(一般会計への貸付)については、一般会計の負債を明確化するとともに、基金の本来の目的に沿った活用を図るため、20年度2月補正予算においてその全額を解消することとしました。